

草の根・人間の安全保障無償資金協力
「ダシュケセン県ホシュブラグ村給水施設整備計画」の贈与契約に署名

2023 年 3 月 3 日、和田日本国大使は「ダシュケセン県ホシュブラグ村給水施設整備計画」の被供与団体であるギャンジャ地方女性センターとの間で贈与契約に署名しました。

本案件は、ダシュケセン県ホシュブラグ村に給水施設（取水槽 1 基、貯水槽 1 基、配管 6,148m、配水ポイント 3 か所、水汲み場 4 か所）を建設することで、水インフラの改善を図り、地域住民の生活環境を向上させることを目的に実施されます。また、整備される水汲み場 4 か所の内、2 か所が同村内に所在する診療所及び学校に整備されます。本案件で建設される給水施設は、建設事業完了後、ホシュブラグ村自治体に引き渡され、運営・維持管理が実施されます。本案件では施設の建設、機材購入、整備費として日本国大使館から 85,821 米ドル（約 145,038 マナト）が供与されます。

今回の署名をもって、これまでアゼルバイジャンで署名された草の根無償資金協力による事業は総件数 285 件にのぼり、供与総額は 2407 万米ドル（約 4068 万マナト）を超えています。

草の根無償資金協力は、アゼルバイジャン国民の生活向上のために、教育、保健、公衆衛生等の分野における、住民に直接裨益する比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するものです。また、被供与団体として、地方公共団体、教育機関、医療機関等の非営利団体が資金協力を要請することができる事業であり、在アゼルバイジャン日本国大使館に対し申請をすることが出来ます。

